

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第92期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 日本伸銅株式会社

【英訳名】 NIPPON SHINDO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎 仁郎

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区匠町20番地1

【電話番号】 堺 (072)229 - 0346 (代)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 谷口 庸三郎

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市堺区匠町20番地1

【電話番号】 堺 (072)229 - 0346 (代)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 谷口 庸三郎

【縦覧に供する場所】 日本伸銅株式会社 東京支店
(東京都墨田区錦糸1丁目2番地1号 アルカセントラル5階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第3四半期 連結累計期間	第92期 第3四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	9,328	11,928	13,263
経常損失() (百万円)	385	55	289
四半期(当期)純損失() (百万円)	383	550	332
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	325	465	295
純資産額 (百万円)	4,997	4,532	4,998
総資産額 (百万円)	13,195	11,459	12,578
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	16.22	23.30	14.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	37.9	39.6	39.7

回次	第91期 第3四半期 連結会計期間	第92期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	4.30	2.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

平成26年6月27日付で、株式会社C Kサンエツが、当社のその他の関係会社に該当することとなりました。

この結果、平成26年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社1社、その他の関係会社2社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

平成27年3月期の当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年12月31日）の世界経済の動向は、中国景気の鈍化懸念や、ロシア・ウクライナ情勢、シリア問題、米国の量的緩和縮小等、依然として不透明感の漂う状況が続きました。日本経済は、4月からの消費税増税の反動が業種によっては影響がでてきたものの、10月には日銀による量的緩和の公表を受け、世界同時株高、為替のドル高/円安と変化し、原油相場の急激な下落は、非鉄金属である銅からもリスク資産として投機資金が流失する背景を生みしました。

伸銅業界の黄銅棒の生産量につきましては、4月～12月の累計では140千トンと前年同期比2.0%の増加となりました。

当社におきましては、平成25年度は同年4月に発生した鋳造溶解物噴出による火災事故の影響で、生産量および販売数量が大幅に落ち込んだことにより、前年同期比では売上高、販売数量とも増加したものの、火災事故以前の水準までには届かず、期初の計画数量を満たすことが出来ませんでした。

また、すでに平成26年10月8日に公表しておりますとおり、当社所有の旧第2工場跡地（遊休資産）に関し、売却に伴い、当該固定資産に係る減損損失として、920百万円を特別損失として計上致しております。

このような状況の下、大阪黄銅株式会社を含む当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

製品等の販売数量は17,864トンと前年同期比23.3%の増加となりました。売上高につきましては、販売数量の増加を主たる要因として、11,928百万円と前年同期比27.9%増加しました。収益面につきましては、営業利益は6百万円（前年同四半期は営業損失396百万円）、経常損失は55百万円（前年同期比329百万円増加）、四半期純損失は550百万円（前年同期比167百万円減少）となりました。

当社グループは伸銅品関連事業の単一セグメントとしております。伸銅品関連事業の部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

（伸銅品）

当社グループの主力製品である伸銅品は、販売数量で前年同期比36.4%の増加となり、売上高は10,570百万円と前年同期比39.7%の増加となりました。

（伸銅加工品）

伸銅加工品においても、販売数量で前年同期比6.6%の増加となり、売上高は425百万円と前年同期比2.9%の増加となりました。

（その他の金属材料）

その他の金属材料は、伸銅原材料の転売取引のあった前年同期に比べ、売上高で933百万円と前年同期比30.8%の減少となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

当社では「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」を定めております。その概要は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、昭和13年創業の黄銅棒メーカーであります。創業以来70余年間に培った高品質と安定供給体制の完備により、当社製品は多数の優良機械・金属メーカー等のユーザーに支持され、信用を築いてまいりました。現在は電子素材のコネクター線や環境対応製品の開発など需要家のニーズに積極的に応えております。

当社は現在、企業価値の向上を目指し中期経営計画を策定し鋭意これを実行しております。その内容の主なものは、「ROE10%超え、当期純利益5億円以上を安定的に達成できる収益基盤の構築、配当性向20%を目途に安定配当の継続」等であります。これらの重要課題を中心とした中期経営計画を着実に実行していくことが当社の企業価値を中・長期的に向上させ、ひいては長く株主の皆様のご期待に応えることになると確信しております。

そして当社の中・長期的な企業価値向上のためには万一、濫用的な買収者によって実行中の施策や方針が不合理に頓挫させられることのないように、適切かつ合理的な措置を講じておく必要があると考えております。

不適切な支配の防止のための取り組み

当社株式は上場株式として自由に売買できますが、時として短期的な利益を追求するグループ等による大規模買収が、株主の皆様の結果として不利益を与える恐れがあります。大規模買収者が現れた場合に、買収に応じるか否かは株主の皆様の判断に委ねられるものと考えております。そこで買収提案がなされた時に株主の皆様が十分な情報と時間の下に適切にご判断いただけるよう、また、明らかに株主一般の利益を害すると判断される買収行為への対策として「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」を平成18年1月16日の取締役会において決定、公表し、更新した概要を情報公開するとともに毎年の定時株主総会において株主の皆様にご報告いたしております。

これは「事前警告型」買収防衛策であり、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の大規模買収者に対しては買収者の概要、買収目的、買付価格の算定根拠、買収資金の裏付け、買収後の経営方針等につき当社への十分な情報提供を行うことなどの大規模買付ルールへの遵守を要請します。

当社取締役会は、大規模買収者が現れ次第、外部の有識者3名で構成する「諮問委員会」を招集し、提供された情報を基に、同委員会に意見を求め、その意見を最大限尊重した上で、所定の評価期間（60日間または90日間）内に、当該買収提案に対する評価結果や代替案等を発表いたします。

大規模買付ルールは、株主の皆様は、買収に応じるか否かを適正に判断していただくために必要な情報や、現に当社の経営を担っている取締役会の見解を提供し、場合によっては代替案の提示を示す等の機会を保障することを目的としています。適時に情報開示し、ご判断に供していただけるようにしてまいります。

また、大規模買収者が大規模買付ルールを遵守しない場合または、当該大規模買付行為が当社および当社株主全体の利益を著しく損なうと認められる場合は、当社および当社株主全体の利益を守ることを目的として、所定の評価期間の経過を待たずに、当社取締役会が新株予約権の発行等の対抗措置を取ることがあります。

なお、買収防衛策として株主割当により新株予約権を発行する場合、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は2株であります。（ただし、大規模買収者には新株予約権の行使を認めません。）

不適切な支配防止のための取り組みについての取締役会の判断

大規模買収者に要請する大規模買付ルールに基づく各種資料の開示を通じて、当社に対する大規模買収者の概要、具体的な資金スキームおよび買収後の当社に対する経営方針等々が明らかになり、株主の皆様の判断材料が充実したものになります。

当社取締役会としては、上記の対応方針は、上記基本方針および当社の株主の共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

なお、当社の取締役の任期は1年であり、上記「株式会社の支配に関する基本方針」は必要に応じて見直すこととしております。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,700,000	23,700,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	23,700,000	23,700,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		23,700		1,595		290

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 89,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,546,000	23,546	
単元未満株式	普通株式 65,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	23,700,000		
総株主の議決権		23,546	

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本伸銅株式会社	大阪府堺市堺区匠町20番地1	89,000		89,000	0.38
計		89,000		89,000	0.38

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常務取締役	製造本部長	中尾 文雄	平成26年7月25日

(2) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (製造本部長)	取締役 (製造本部長代行)	原田 孝之	平成26年7月25日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	633	265
受取手形及び売掛金	3,961	2 4,664
商品及び製品	555	591
仕掛品	417	506
原材料及び貯蔵品	465	1,258
未収入金	40	32
繰延税金資産	136	31
その他	22	39
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	6,230	7,388
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	540	541
減価償却累計額	83	119
建物及び構築物(純額)	456	421
機械装置及び運搬具	2,464	2,480
減価償却累計額	1,749	1,856
機械装置及び運搬具(純額)	715	624
土地	4,208	2,104
その他	156	172
減価償却累計額	112	123
その他(純額)	44	48
有形固定資産合計	5,424	3,199
無形固定資産		
ソフトウェア	4	3
施設利用権等	8	8
無形固定資産合計	13	11
投資その他の資産		
投資有価証券	873	831
その他	36	28
投資その他の資産合計	909	859
固定資産合計	6,347	4,070
資産合計	12,578	11,459

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,534	2 2,153
短期借入金	3,512	3,632
未払消費税等	-	19
未払費用	188	124
未払法人税等	35	81
賞与引当金	29	14
その他	115	98
流動負債合計	5,415	6,123
固定負債		
長期借入金	754	-
長期未払金	70	55
環境対策引当金	90	90
退職給付に係る負債	94	91
繰延税金負債	390	546
再評価に係る繰延税金負債	741	-
その他	23	19
固定負債合計	2,164	803
負債合計	7,580	6,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,595	1,595
資本剰余金	290	290
利益剰余金	1,748	2,536
自己株式	16	16
株主資本合計	3,617	4,406
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	68	133
繰延ヘッジ損益	1	0
土地再評価差額金	1,338	-
退職給付に係る調整累計額	28	7
その他の包括利益累計額合計	1,380	126
純資産合計	4,998	4,532
負債純資産合計	12,578	11,459

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	9,328	11,928
売上原価	9,128	11,308
売上総利益	199	620
販売費及び一般管理費	595	613
営業利益又は営業損失()	396	6
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	17	16
出向者負担金	-	9
助成金収入	15	-
その他	7	3
営業外収益合計	40	29
営業外費用		
支払利息	21	16
売上割引	5	5
手形売却損	1	1
デリバティブ損失	-	60
その他	1	6
営業外費用合計	29	91
経常損失()	385	55
特別利益		
固定資産売却益	24	3
投資有価証券売却益	-	13
特別利益合計	24	17
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	0	0
減損損失	-	920
特別損失合計	0	920
税金等調整前四半期純損失()	360	958
法人税、住民税及び事業税	27	107
法人税等調整額	4	516
法人税等合計	22	408
少数株主損益調整前四半期純損失()	383	550
四半期純損失()	383	550

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	383	550
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	69	64
繰延ヘッジ損益	11	1
退職給付に係る調整額	-	21
その他の包括利益合計	57	84
四半期包括利益	325	465
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	325	465
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	375百万円	473百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	百万円	6百万円
割引手形	百万円	326百万円
支払手形	百万円	53百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	205百万円	180百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社グループは、伸銅品関連事業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略しております。

2. 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループは、伸銅品関連事業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	16円22銭	23円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(百万円)	383	550
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	383	550
普通株式の期中平均株式数(株)	23,612,559	23,610,849

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式会社C Kサンエツによる当社株券等に対する公開買付けについて

当社は、平成27年2月10日開催の取締役会において、以下のとおり、当社を持分法適用関連会社として位置づけられている株式会社C Kサンエツ（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、本公開買付け後も当社株式は上場が維持される予定であることから、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては、当社の株主の皆様のご判断に委ねることを決議致しました。

1. 公開買付者の概要

(1)	名称	株式会社C Kサンエツ
(2)	所在地	富山県高岡市守護町二丁目12番1号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 釣谷 宏行
(4)	事業内容	グループ会社の経営管理、ならびにそれに付帯する業務
(5)	資本金	2,756百万円
(6)	設立年月日	昭和38年7月1日
(7)	大株主及び持株比率 (平成26年9月30日現在)	C Kサンエツ取引先持株会 10.59%
		株式会社C Kサンエツ 10.48%
		シーケー金属株式会社 9.26%
		C Kサンエツ従業員持株会 8.07%
(8)	当社と公開買付者の関係	
	資本関係	公開買付者は、本日現在、当社株式3,833,000株（所有割合(注1)16.23%（小数点以下第三位を四捨五入。以下、比率の計算において、他の取扱いを定めていない限り同じ））を所有し、当社を持分法適用関連会社としております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社と公開買付者の連結子会社サンエツ金属株式会社（以下「サンエツ金属」といいます。）との間ではO E M製品及び原料販売の取引関係が、また、当社の連結子会社大阪黄銅株式会社とサンエツ金属との間では伸銅製品の販売の取引関係があります。
	関連当事者への該当状況	当社は、公開買付者の持分法適用関連会社であるため、公開買付者は当社の関連当事者に該当します。

2. 本公開買付けの概要

(1) 買付け等の期間

平成27年2月12日から平成27年3月11日（20営業日）

(2) 買付け等の価格

当社普通株式 1株につき120円

(3) 公開買付け予定の株式数

7,996,000株（下限： - 株）

(4) 公開買付開始公告日

平成27年2月12日

3. 上場維持について

本書提出日現在、当社株式は東京証券取引所市場第二部に上場しておりますが、本公開買付けは当社株式の上場廃止を企図するものではなく、本公開買付けにより、最大でも所有割合50.10%に相当する当社株式（11,829,000株）を保有することを企図し、買付予定数の上限を7,996,000株（所有割合33.87%）として設定していることから、当社株式は、本公開買付け後も引き続き東京証券取引所市場第二部の上場が維持される予定です。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

日本伸銅株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 稔 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 信 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本伸銅株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本伸銅株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。